

# 南町自主防災会基本防災計画

## 1. 目的

この計画は、南町自主防災会の防災活動に必要な事項を定め、もって、地震その他災害の減災と地域住民の安全の確保に努めることを目的とする。

## 2. 計画事項

この計画に定める事項は、次のとおりとする。

- (1) 自主防災会の編成及び任務分担に関すること。
- (2) 災害時及び平常時の活動に関すること。
- (3) 避難場所及び避難所、共助備蓄物資に関すること。

## 3. 編成及び任務分担

編成	任 務 の 分 担		構成する町内会の 専門部等の充て職
	災害時の活動	平常時の活動	
会 長	・ 防災活動の総括 ・ 活動拠点の設置 ・ 市避難所運営委員会への 人員派遣	・ 防災活動の総括	会 長
副会長	・ 会長の任務の補佐 ・ 各専門部活動の連絡調整	・ 防災訓練の企画実施 ・ 防災知識の普及、啓発 ・ 共助備蓄物資の整備、管 理 ・ 防災関係機関との窓口業 務	自主防災部長
総務広報部	・ 被害状況の把握 ・ 情報の収集、伝達	・ 防災知識の普及、啓発	自主防災部副部長 広報部 総務部
避難誘導部	・ 安否確認 ・ 避難誘導 ・ 自宅避難者への支援 ・ 災害時要援護者の避難支 援	・ 危険箇所の把握 ・ 避難経路の確認 ・ 災害時要援護者の把握	自主防災部副部長 町内会副会長 隣組長 民生・児童委員 福祉協力員 生活安全対策部 社会教育部
避難所運営 部	・ 避難所の運営	・ 共助備蓄物資の点検、管 理	自主防災部副部長 公園管理部 福祉厚生部 民生・児童委員 福祉協力員 社会教育部 環境保健衛生部 隣組長

## 4. 災害時の活動

### (1) 活動拠点の設置

- 1). 防災活動の拠点（本部等）を役員と協議のうえ立ちあげる。

### (2) 市避難所運営委員会への人員派遣

- 1). 山形市の避難所が開設され、市避難所運営委員会が設置され、人員派遣の要請があったときは、会員を派遣する。

### (3) 被害状況の把握、情報の収集伝達

- 1). 住民の安否や地区内の被害状況を把握し、会長、副会長、各専門部での情報共有

- 及び活動の調整を図る。
- 2).市防災支部や市避難所、消防機関、警察などの防災関係機関へ必要な情報を伝達する。
  - 3).地区住民へ必要な情報を伝達する。
- (4) 安否確認、避難所誘導等
- 1).住民の安否を確認し、会長に報告する。
  - 2).災害により地区住民の人命に危険が生じ又は生じるおそれがあるときは、安全な避難経路を確保し、速やかに住民を避難場所又は地区（市）避難所へ誘導する。避難場所及び地区（市）避難所は、別紙1のとおり。
  - 3).隣組長は、積極的に隣組員を避難誘導するものとする。
  - 4).自宅避難生活を送る住民に対して必要な支援を行う。
- (5) 災害時要援護者の避難支援
- 1).避難支援者と地域住民が協力し、災害時要援護者の避難行動を支援する。
- (6) 避難所の運営
- 1).地区避難所を開設した場合は、地区住民及び避難者と協力して自主的に地区避難所を運営する。
  - 2).市避難所へ避難した場合は、市避難所運営委員会や自主防災組織、地域団体等と連絡し、市避難所の運営に協力する。
5. 平常時の活動
- (1) 防災知識の普及・啓発
- 1).町内の広報紙、防災講座、防災訓練等により、次の事項について普及・啓発を行う。
    - ・防災会規約及び防災計画に関すること。
    - ・避難経路、避難場所等に関すること。
    - ・家庭における自助備蓄に関すること。
    - ・防災会活動への参加に関すること。
    - ・その他防災に関すること
- (2) 防災訓練
- 1).情報の収集伝達、避難誘導、避難所運営等の訓練を実施する。
- (3) 危険箇所の把握・避難経路の確認
- 1).災害時における地域内の危険箇所を把握する。
  - 2).災害時の避難誘導に備え、災害の種類に応じた避難経路を確認する。
- (4) 災害時要援護者の把握
- 1).個人情報保護を順守しながら避難支援者と協力し、災害時要援護者の状況を把握する。
- (5) 共助備蓄物資の整備、点検、管理
- 1).防災活動に必要な防災資器材を共助備蓄物資として整備する。
  - 2).整備した共助備蓄物資を定期的に点検し、適正に台帳などで管理する。

#### 別紙1 避難場所及び避難所

災害の種類	避難場所 (屋外)	地区避難所 (屋内)	市避難所 (屋内)
地震	山形市みなみ公園	みなみ市民プール 2階プールハウス	山形県立西高等学校
風水害	(屋外は指定しない)	みなみ市民プール 2階プールハウス	犬川の北側：山形県立西高等学校 犬川の南側：南小学校

## (2) 南町自主防災会役員

南町防災会役員は、以下のとおり。

### 南 町 自 主 防 災 会 役 員

自主防災会役職	町内会での役職名	自主防災会役職	町内会での役職名
会 長	町内会会長	避難誘導部長	自主防災会副部長 大河内 勇
副 会 長	自主防災会部長 齋藤 則夫	副部長	生活安全対策部長
会 計	町内会会計役	副部長	社会教育部長
監 事	町内会監査役	避難所運営部長	自主防災会副部長 原田 陽子
総務広報部長	自主防災会副部長 秋場 康彦	副部長	公園管理部長
副部長	広報部長	副部長	福祉厚生部長
副部長	総務部副部長		